

第2回 栗東市健康づくり推進協議会

平成29年10月24日（火）14：00～

栗東市総合福祉保健センター 研修室

1 開会

○市民憲章の唱和

○委員の欠員状況

開始時点で10名の出席により、本会議が成立。

○資料確認

- ・第2次健康りっとう21 中間報告（後期計画案）
- ・かむカムフェスタ2017 歯～トフル淡海のチラシ
- ・委員からのメッセージ

○会議の公開について

2 あいさつ

会 長：皆さん、気温の変化の激しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
普通ですと台風一過で秋晴れが来るはずなのですが、台風が来ても、今一つ
すっきりしない天気の中、また、朝は物凄く冷え込みますので、体調にお気をつけ
ていただきたいと思います。

3 協議事項

(1) 中間評価報告書の構成（案）について

会 長：それでは本日も会議を始めさせていただきます。皆さんの忌憚のないご意見、お願
いしたいと思います。また、速やかな進行にもご協力をいただきたいと思います。
それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

- ・資料 第2次健康りっとう21 中間報告（後期計画案）

会 長：事務局から、中間評価報告書の構成（案）について説明がありましたけれども、今
回、中間評価報告書の構成を協議いただき、次回会議で最終確認となりますので、ご
質問やご意見あればお願いします。いかがでしょうか。

会 長：5ページの表の中の矢印が上向きということは、目標が高くなるということですか。

事 務 局：この計画では、目標として、数値目標でこの数になるというような言い方をしてい
ません。例えば、「ほぼ毎日朝食を食べる児童生徒の増加」ということで、基準値が
97.1%としたら、これより多くなるということを目標とさせていただいています。矢
印での表現が目標となっていますが、今中間の時点で評価が改善したものがA、悪化

したものがCと表現しています。

会 長：どこまで上げようという、数値目標としてはないわけで、基準値よりも少しでも良くしようということですね。

事 務 局：平成24年の状況よりも良くしようということです。ただ、ほかの法律などで基準値が決まってしまうもの、特定健診など、具体的に目標数字が決まっているものは入れさせていただいています。

委 員：すべて目を通しましたが、例えば、11ページの「フレイル予防」など、専門にしている人はすぐわかるのだろうとは思いますが、最近出てきた言葉だと調べてわかりました。17ページの「ゲートキーパー」について、21ページに注釈があるのですが17ページの時点では注釈がないので、ゲートキーパーとは何かと思う方がいると思うので、下に注釈があればいいと思いました。あと、32ページのイラストは変更したほうがよいと思います。

事 務 局：イラストはプロジェクトWから一部抜粋しているので、絵の確認をさせていただきます。

委 員：長寿福祉課や子育て応援課、障がい福祉課で成人の計画が入っているのですが、委員ではないということで、意見を求めても実際取り組んでいる担当の方が会議の場で直接聞いていないということが、よくないと感じます。伝えていただいていると思いますが、会議で聞くと、そういう考え方があるのかなど、意識すると思うのですが、その意識づけがなかなか難しいと思います。今後この推進協議会の皆さんを決めるときにもそのことを考慮しながら委員編成をすることが、健康寿命を延ばすための計画だと思うので、目標達成のためにはいいかと思います。

事 務 局：委員構成につきましては、また次の改正の時に検討したいと思います。また、今回の中間評価をまとめるにあたり、この会議メンバーでない関係課のところには照会という形で進めてまいります。

会 長：構成について何かご意見ありませんか。

では、また後でお気づきの点がありましたら、ご質問ご意見を頂けたらと思います。

(2) 領域ごとの後期推進の取り組みについて

会 長：続いて、領域ごとの後期推進の取り組みに移ります。前回会議では、今までの取り組みやアンケート結果などから、栗東市の健康課題について協議いただきました。それぞれの関係機関で取り組みを行っていただいているところですが、今回は前回の会議をふまえて、後期に何を取り組んでいくのか協議いただきたいと思います。資料の説明を事務局からおねがいします。

<事務局説明>

・資料1 中間評価報告書(案)

会 長：栄養・食生活の領域について、後期の取組みの方向や関係機関の取り組み、市民の取組みについて、何かご意見やご質問などありませんか。

会 長：体重測定の推進の対象は、いったい何歳ですか。子どもも含めてですか。

事 務 局：体重測定はアンケートに基づいています。アンケートの対象が15歳以上です。評価指標が市民アンケートだけなので、小学生などは含まれません。

委 員：6ページの中で15～19歳、20歳代のやせが課題ということで、9ページで追加として「女性のやせの予防、運動不足の解消とカルシウム不足の解消に関する啓発」とあげていただけていますが、運動不足とカルシウムについては、女性のやせとどう関係するのか疑問に感じました。やせを予防するための取り組みとして、これでいいのかと思いました。

会 長：やせと骨粗しょう症の問題ということなのでしょう。一般的に痩せている人は栄養不足からカルシウム不足になって骨粗しょう症になりやすいという関連はあるのではないかと思うのですが。

事 務 局：一般的に、18歳までにいかに骨量を高めておくかということが、骨粗しょう症の最大の予防だといわれています。そのため運動とカルシウム摂取について、子どものころから言っていくことが大切です。それとは別に、女性のやせがあると、骨粗しょう症の危険リスクが高まるということがありました。少し表現の仕方を変えたいと思います。

事 務 局：6ページの追加の評価指標についてですが、「体重測定を「ほぼ毎日」「週1回程度」行っていると答えた人の割合」を45.3%としましたが、それを「ほとんど測らない人を減らす」という指標の方がいいのか、どう思われますか。今のものでは、毎日か週1回測っている人を増やさなければならないのですが、それではなく、ほとんど測っていない人を減らすという指標のほうがいいのか、どうでしょうか。

ちなみに、アンケートの報告書の10ページにあります。アンケートの表現としては、どれくらいの頻度で体重測定をしますか、という質問に対して、ほぼ毎日、週1回程度、月1回程度、ほとんど測らない、無回答となっています。その中でしっかりと体重を測っているというものが、ほぼ毎日と週1回程度かということで、45.3%と追加指標にあげています。ほとんど測らない人は、全体で約31%となっています。

それか、月1回でも測っていればよかったほうがいいのでしょうか。一般的な感覚としてはどうでしょうか、週1回体重測定、皆さんどうですか。

体重測定を入れるということは、体重を測ることで、自分の健康管理と肥満予防のためです。ほとんど測らないということは、自分の体重に興味がない場合があるため、なるべく測っていただきたいという趣旨があります。メタボリックシンドロームの該当者および予備群が栗東市は非常に多く、滋賀県下でも多いため、できたら体重を意識していただきたいと考えているのです。メタボリックシンドローム、体重を減らす

ことで血液データがよくなるという考え方があるので、まずは体重を意識してもらい、体重をコントロールしていただきたいという理由で、体重を測定する人の増加を追加指標にあげ、啓発すると考えました。

委員：根本的なところですが、体重を測らない人というのは、体重計がなくて測らないのか、なぜ測らないのかということもあると思います。ひとり暮らしの方が増えているので、わざわざ体重計を置かない人もいるかなと思いました。

委員：毎日測る人は、メタボリックシンドロームを気にしている人もいますが、先ほど女性のやせがありました、やせたいと思う人は毎日測ります。拒食症で毎日2回測ると言っていた人がいました。だから、毎日測る人がいいというわけではないと思います。

事務局：追加指標として、「体重測定をする人の増加」という指標はそのまま残したほうがいいと思います。こちらの意図として、体重管理をしてメタボリックシンドロームを予防することがあるためです。ちなみに、栗東市は20歳から10kg以上増えているという方が非常に多いです。

会長：時々体重を気にして測るという程度がいいのではないかと思います。なので、全然測らない人を減らした方がいいと思います。

委員：アンケートの結果では、「月1回以上」という指標で68.2%と書かれているので、月1回以上は測る人という指標がいいのではないですか。

事務局：ご意見ありがとうございます。

会長：それでは、つづいて「2 身体活動・運動」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

会長：身体活動・運動について、何かご意見やご質問などありませんか。

委員：14ページのカルシウムの部分で、かっこ書きで市内小中学校が書かれていて、内容をみると、「小学校の保護者に」とあるので中学校は入らないのだろうかと思いました。

事務局：小学校については、骨粗しょう症の授業を栄養教諭の先生が各校回られて、行っていると聞いているので、その部分で載せていただきました。幼稚園、保育園、幼児園に関しては保護者なのですが、小学校では児童に栄養教諭の先生が授業をされています。内容では、骨量を高めなければならないだとか、カルシウムの摂取、運動、日光を浴びるなどが含まれていました。なので、14ページでは、かっこを外していただいて「市内小学校」、内容では「小学校の保護者」ではなく「小学生」としてください。

会長：ウォーキングマップの見直しは、昔配っていた地図を見直すということですか。

事務局：そうですね。それが10年経過してしまっていて、そのあたりの見直しを後期でしていけ

ればと考えています。

会 長：歩こう会とかは行政は関わっていないのですか。

事務局：行政が作っているものはないです。自主活動グループはあるかもしれません。

委 員：自主的なものですね。ウォーキングはグループを作って、大会などにかみ合わせて行っているものもあります。行政としては特にはありません。

事務局：高齢者を対象に長寿福祉課からの生きがいと健康づくり事業の形で、老人クラブが主催となり年2回健康ウォーキングしています。あとは、自治会によってなのですが、健康推進員が近くの方に声かけをしてウォーキングしているなどがあります。行政としては、マラソンなどのスポーツはありますが、ウォーキングを定期的に行うというものはありません。

委 員：学区によってもやっています。大宝は、コミュニティセンターで月1回日曜日の朝に、必ずウォーキング、それこそ健康推進員がマップで回っているようです。情報はコミュニティセンター便りにのっています。

事務局：コミュニティセンターの事業として、治田東でもお弁当を持って歩かれるなどもあります。

会 長：広報をしっかりとしてもらって、人を集めていただけたらと思います。

会 長：それでは、つづいて「3 休養・こころの健康」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

会 長：何かご意見やご質問などありませんか。

会 長：高齢者サロンというものは市が何か関与しているのですか。子ども食堂はどうですか。

委 員：社会福祉協議会で助成が出ています。子ども食堂は、県の関係で、縁創造事業というものからです。3年間で補助金が終わり、その後どうしていくか課題が残っています。

事務局：サロンの開催地域などは把握しています。サロンの立ち上げ支援は社会福祉協議会がいただいている、100歳体操などは市が一定期間立ち上げの支援に入って、そのあとは半年や1年に1回ほど継続支援という形で入っています。

委 員：19ページの「児童の放課後の居場所づくりの支援」の担当部署について、民生委員児童委員協議会となっていますが、放課後子ども教室は生涯学習課の事業で、民生委員などもご協力していただいていると思いますが、必ず民生委員がいなければならないというものではないと思いますので、生涯学習課としていただき、民生委員児童委員協議会は事務局に確認していただきたいと思います。放課後子ども教室は、9小学校区のうち7小学校区に、生涯学習課から補助金が出ているため、文言が変わってくるかと思

います。通学合宿については、今私のところでは行っているところはないので、民生委員児童委員協議会がされているかはわかりません。20ページの「高齢者の生きがいづくりと社会参加・参画の推進」のところで、はつらつ教養大学や社会教育事業などは、生涯学習課です。

事務局：わかりました。ありがとうございます。

会長：それでは、つづきまして「4 歯・口腔の健康」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

会長：歯・口腔の健康について、何かご意見やご質問などありませんか。

委員：25ページの「関係団体等の取り組み」について、この8月から薬剤師会と歯科医師会の連携で、生活習慣病の薬をもらいに来ていた方などに歯周病との関連を説明して、住所の近くの歯科医師を紹介し、紹介患者カードを渡す事業をしているので、できたらそれも一緒に入れていただけたらと思います。

事務局：その意味合いで、「定期的な歯科検診、歯科受診の啓発」に書かせていただいたのですが、どちらかと言ったら、「糖尿病と歯周病に係る医科・歯科連携事業」にかかってくるのでしょうか。

委員：そうですね。そちらの方が近いと思います。

事務局：ただ、糖尿病に限らず生活習慣病ということですね。

委員：そうですね。一応リーフレットでは、糖尿病と歯周病となるのですが、生活習慣病の患者としています。

事務局：では、新規のところを削除し、文言を検討します。

今薬局の方で進められているのが、糖尿病や生活習慣病が歯と関連があるということで、歯科受診を進められるということと、歯科医院紹介カードというものを作っているのですね。カードの対象となる方はどのような方でしょう。

委員：患者であり、関連の処方が出ていることや疑われる場合、歯科受診を進めていくということで、その患者の自宅の近くの歯医者を紹介し、カードを作ってお渡しします。

事務局：薬剤師会、歯科医師会と相談して文言を考えます。

事務局：学校歯科保健マニュアルの改正などもあげさせていただいたのですが、どうでしょうか。

委員：マニュアルは、小学校1～4年生、中学校1～3年生でどういうことを指導していくか、市内統一のものを作成しています。この8月に、見直しを行いました。大幅に変わってはいないのですが、少し改正させていただきましたので、それに合わせて市内統一して学校で取り組みを進めていきたいと思っています。

会 長：それでは、つづいて「5 禁煙、受動喫煙の健康」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

会 長：禁煙、受動喫煙の健康について、何かご意見やご質問などありませんか。

委 員：31ページの生涯学習課のところなのですが、「啓発講座の開設」を「開催」と変えていただき、内容についても、はつらつ教養大学などではさせていただこうと思いますが、地域の方のご意見などを参考にしながら講座内容を組むため、ソフトな言い回しにしたいと思います。それはまた後で、文言訂正をお知らせさせていただきます。もう一つ、「薬物乱用防止教室の開催」について、少年センターでさせていただいてはいますが、内容がかなり変わっていますので、こちらも後ほど送らせていただきますので、訂正お願いいたします。

委 員：「学校・園の取り組み」の中で、中学校では保健体育の授業で、喫煙飲酒、薬物乱用の学習をするのですが、薬剤師にご指導いただいているのは、くすり教育です。薬の飲み方、扱い方、効き目などのお話をさせていただいていまして、よその学校はわからないのですが、くすり教育自体も薬物乱用を防ぐというようにとらえればよろしいですか。

事 務 局：一応、領域としては喫煙の防止ということがメインのところではあるのですが、お薬ということであればどうでしょう。小学校5年生の喫煙防止教室をしているときに、薬剤師の先生がいらっしゃって、喫煙防止教室の見学をして、この内容を6年生に授業するときに、5年生の時に聞いたタバコの話に触れながら、薬物乱用の話に行きたいとおっしゃっていたので、6年生の授業で入っていただける薬剤師のお話の中には、喫煙のお話も含んでいただけたらと思います、そういう意味で入れていただくことは出来ると思います。

委 員：それであれば1つに絞って書いていただいた方がいいかと思います。取り組みの中から薬物乱用を除いて、喫煙防止教室に絞った方がいいと思います。そうすると、小学校5年生と中学校1年生という形になると思います。具体的な取り組みになると思います。

委 員：「小中学校における健康教育の実施」のところ、「市内全小学校において」となっているので、タバコの中学校を入れていただけたらいいと思います。

事 務 局：「小学校5年生と中学校1年生」と具体的に入れてもいいかもしれませんね。修正させていただきます。

会 長：つづいて基本目標Ⅱ生活習慣病の早期発見と重症化予防～けん診～について、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

会 長：けん診について、何かご意見やご質問、訂正などありませんか。

委 員：34ページの「協議会等」の中のがん教育について入れていただいておりますが、平成30年ではなく今年からなので平成29年です。35ページの「小中学校でのがん教育の推進」について、学校教育課も入れていただいているのですが、ここは小中学校だけでいいと思います。その代わりに、「行政の取り組み」の中に就学時健康診断というものを、入学予定のお子さんに関わってやっておりますので、学校教育課か幼児課として、新たに付け足していただけたらと思います。内容等は相談させていただきます。

会 長：つづいて基本目標Ⅲ健康づくりを支える社会環境の改善・向上について、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明>

会 長：社会環境の改善・向上について、前期の取組みや、後期推進の方向について、何かご意見やご質問、訂正などありませんか。

よろしければ、一通り終わりましたが、全体的に何か言い忘れたことや、ご意見、ご質問などありましたら、よろしくお願いします。

会 長：では、意見が出揃ったようですので、本日の協議はこれで終わらせていただきます。ご協力いただきありがとうございますございました。次回は、中間評価の最後の会議となりますので、よろしくお願いします。最後に事務局より、事務連絡をお願いします。

4 連絡事項

(1) 中間評価報告書に記載する委員メッセージについて

事 務 局：本日配付資料の、委員からのメッセージをご覧ください。

委員さんからの後期推進の取り組みへの意気込みや、重点的な取り組みについてなど、市民へ向けて委員さんからのメッセージをいただきたいと思います。今回新しい試みですが、市民にも身近なものとしてとらえていただけたらと思っています。メッセージについては中間評価報告書に掲載していきます。締め切りが、11月17日金曜日、FAXで構いませんので、よろしくお願いします。

(2) 次回会議の日程

事 務 局：予定通り第3回会議を12月に開催予定です。

第3回の内容については、中間評価報告書の最終確認と、来年度、野菜たっぷりレシピを引き続きしていきたいと思っているので、案として出させていただきます。これを続けていきたいと考えていますので、確認等させていただけたらと思っています。

本日の協議内容以外に文言の訂正等あると思いますので、ご意見等ございましたら、任意の文書やFAXで結構ですので、事務局までご連絡ください。市役所庁内委員の皆様につきましては、本日文書をお渡していますが、課内でご検討いただき、本日の協議以外の加筆修正、文言の変更等ございましたら、返送をお願いします。資料につきましては、委員のみなさまにお渡ししているものを使用していただくか、必要あれば帰りに事務局に声をかけてください。

5 閉会

副会長：今日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。11月12日にエイクエアで歯ートフル淡海という、草津栗東守山野洲歯科医師会が中心となってイベントを行いますので、またご参加ください。よろしく申し上げます。今日はありがとうございました。お疲れさまでした。

(以 上)